

「運転技能検査の内容の充実に係る方向性等に関する報告書」
構成（案）

1 報告書の構成

全体を、以下の4章構成とする。

- 第1 高齢運転者による交通事故情勢
- 第2 現行の運転技能検査について
- 第3 運転技能検査の内容の充実等に向けた方策
- 第4 今後の検討課題

2 各章等に盛り込む内容

(1) はじめに

導入から約4年が経過した運転技能検査について、運転技能検査の合格者の追跡調査を実施したところ、運転技能が低下して交通事故を起こしやすくなっている者が運転技能検査に合格していることがうかがわれ、運転技能検査の内容の充実を図る必要性が認められたことから、本有識者検討会を開催するに至ったという経緯について説明する。

(2) 第1 高齢運転者による交通事故情勢

運転技能検査の内容の充実に係る検討に資する高齢運転者による交通事故情勢について説明する。

【小節】

- 1 高齢運転者による死亡事故件数の推移等
- 2 高齢運転者による死亡事故の特徴
 - (1) 事故類型別
 - (2) 人的要因別
 - (3) 年齢層別のアクセル・ブレーキの踏み間違いによる死亡事故

(3) 第2 現行の運転技能検査について

運転技能検査が導入された経緯に触れながら、現行の運転技能検査の目的や内容等について説明する。

【小節】

- 1 運転技能検査の導入の経緯及び目的
- 2 運転技能検査の内容等
 - (1) 運転技能検査を受検する者
 - (2) 運転技能検査の内容
- 3 運転技能検査の実施状況
 - (1) 令和7年中における運転技能検査の実施状況
 - (2) 運転技能検査の受検等の後2年間における交通事故・交通違反の状況に係る追跡調査の結果
 - (3) 運転技能検査の追跡調査の結果を踏まえた対策の必要性

(4) 第3 運転技能検査の内容の充実等に向けた方策

本有識者検討会における検討に当たっての考え方を整理した後、本有識者検討会における主な論点である「運転技能検査の内容の充実」等について、これまでの議論の結果等をまとめながら説明し、その方向性について示す。

【小節】

- 1 検討に当たっての考え方
- 2 運転技能検査の内容の充実等に係る方向性
 - (1) 運転技能検査の内容の充実
 - (2) 運転技能検査の実施方法の見直し

(5) 第4 今後の検討課題

「第3」で示した「運転技能検査の内容の充実等に係る方向性」以外の今後の検討課題についても意見交換を行ったところ、運転技能検査に係る中長期的な検討を要するものと運転技能検査以外の高齢運転者対策として中長期的な検討を要するものに分け、それぞれ出された意見を整理する。

【小節】

- 1 運転技能検査に係る中長期的な検討を要するもの
- 2 運転技能検査以外の高齢運転者対策

(6) おわりに

本報告書で示された方向性及び今後の検討課題を踏まえ、運転技能検査の内容の充実に係る方向性について幅広い社会的理解を得られるよう努めるとともに、高齢運転者による交通事故情勢等を踏まえた運転技能検査に係る不断の見直しや更なる高齢運転者対策を講ずることに言及し、本有識者検討会全体を総括する。

3 参考資料

これまでの有識者検討会で配布した資料のうち、特に重要と考えられるものを、報告書の巻末に参考資料として添付する。